

# 計画書

## 東播都市計画下水道の変更（加西市決定）

都市計画加西市公共下水道「2. 排水区域」を次のように変更する。

### 2. 排水区域

「排水区域は総括図表示のとおり」

(備考)面積	汚水 約 2,981 ha	加古川上流処理区 約 2,981 ha
		手前川左岸第一排水区 約 145 ha 手前川左岸第三排水区 約 10 ha 手前川排水区 約 48 ha 黒駒排水区 約 5 ha 西高室排水区 約 32 ha 東高室第一排水区 約 14 ha 東高室第二排水区 約 21 ha 下里川第一排水区 約 65 ha 下里川第二排水区 約 4 ha 朝妻排水区 約 34 ha 中野排水区 約 50 ha 網引排水区 約 51 ha 常吉排水区 約 20 ha
雨水 約 499 ha		

※排水区域は概ねを表示するものであり、「農業振興地域の整備に関する法律」第8条第1項に基づき定めた農業振興地域整備計画における「農用地区域」は含まない。

### 3. 下水管渠

内訳	位置		備考
	起点	終点	
1号污水幹線	加西市 網引町字北畠	加西市 北条町西高室字大坪	管路又は幅員 ◎1.35m～◎0.80m 延長 約 9,590m

「区域は計画図表示のとおり」

### 理由

別添理由書のとおり



## 理　由　書

本市における生活排水処理事業は、公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業に分けることができ、相互に調整を計りつつ、鋭意・整備が進められてきた。

公共下水道にあっては、加古川上流流域下水道計画を上位計画として昭和 53 年度に都市計画決定を行い、事業認可の承認を受け、その後 8 回の計画決定の変更及び 14 回の認可変更を行い、現在に至っている。本市供用開始は流域下水道に合わせ平成 2 年 6 月である。

公共下水道の整備は、平成 25 年度で概成している。また、平成 27 年度に公共下水道区域周辺である農業集落排水事業 11 地区及びコミュニティ・プラント事業 1 地区を公共下水道区域に編入区域拡大を行った。

平成 29 年度に繁昌地区における市街化区域の編入及び都市再生整備計画が策定された鶴野地区を下水道区域に編入し区域拡大を行った。

また、令和元年度に加西インターチェンジ近傍において新産業団地の開発計画を進めにあたり、在田南部コミュニティ・プラント区域と一体的に公共下水道に接続した。

今回、サスティナブルタウンの実現を目指している九会北部地区において、カーボンニュートラルを実現したまちづくりを計画しており、住宅団地の開発に伴い下水道区域に編入する。

以上の変更により、引き続き公共用水域の水質保全並びに生活環境保全の改善に寄与するところである。

